

令和 6 年 第15回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年10月10日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年10月10日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第271号議案

令和7年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

2 報 告 事 項

(1) 「英語でジョブチャレンジ2024」について

教 育 長

浜 佳 葉 子

委 員

秋 山 千 枝 子

委 員

北 村 友 人

委 員

宮 原 京 子

委 員

高 橋 純

委 員

萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）

浜 佳 葉 子

次長

猪 口 太 一

総務部長

岩 野 恵 子

都立学校教育部長

村 西 紀 章

グローバル人材育成部長

信 岡 新 吾

特別支援教育推進担当部長

中 西 正 樹

（書 記）

総務部教育政策課長

小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第15回定例会を開会します。

本日は、東京新聞ほか1社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 8月22日の令和6年第13回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、8月22日の令和6年第13回定例会議事録については御承認を頂きました。

9月19日の令和6年第14回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、教育委員の再任についてですが、9月26日、秋山委員の再任について都議会の同意が得られましたのでお知らせします。秋山委員には引き続きどうぞよろしくお願いします。

【秋山委員】 よろしく申し上げます。

議 案

第271号議案

令和7年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【教育長】 それでは、第271号議案「令和7年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について」の説明を、特別支援教育推進担当部長、お願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 それでは、第271号議案、令和7年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について説明をします。議案資料を御覧ください。

まず、1の募集人員を定める学校、学部、学科について説明します。初めに（1）の視覚障害特別支援学校です。学校名の右隣の学部学科名を御覧いただきますと、高等部専攻科、保健理療科と理療科があります。保健理療科は、あんまマッサージ指圧師を養成する学科として、理療科はあんまマッサージ指圧師に加え、はり師及びきゅう師を養成する学科として、いずれも卒業後に国家資格の取得を目指す教育を行っています。資格取得に向けて、国から認可を受けた学級数、教育課程、施設、設備で教育していきまして、昨年度と同様の募集人員を設定しています。

文京盲学校では、保健理療科、理療科それぞれ2学級を設置しまして、16人ずつを募集し、八王子盲学校では保健理療科、理療科それぞれ1学級を設置して8人ずつを募集します。

次に、（2）の聴覚障害特別支援学校です。中央ろう学校は進学を目指す中高一貫型の学校として設置しています。昨年度と同様、中学部で3学級18人を募集しまして、

高等部で3学級24人を募集します。

次に、(3)の知的障害特別支援学校です。高等部就業技術科は知的障害が軽度の生徒を対象に、専門的職業教育を実施し、全員の企業就労を目指す学科です。昨年度と同様に、永福学園、南大沢学園は10学級100人、青峰学園は6学級60人、志村学園、水元小合学園は8学級80人を募集します。

高等部職能開発科は、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的な職業教育を実施しまして、全員の企業就労を目指す学科です。昨年度と同様に、上から足立特別支援学校、港特別支援学校、江東特別支援学校が2学級20人、東久留米特別支援学校につきましては4学級40人、青鳥特別支援学校、練馬特別支援学校、八王子南特別支援学校につきましては2学級20人を募集します。

続きまして、2の募集人員を定めない学校・学部・学科についてです。これらの学校では、各学校の障害種別に該当する障害のある生徒が入学を希望する場合に、全員の入学を許可していますことから、募集人員は定めていません。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。基本的にこの募集人員でいいのかなと思いますが、すごく細かいことをせつかくの機会なので教えていただきたいなと思います。知的障害の職能開発科に関して、東久留米だけが4学級ということで、ほかと比べて倍になっていますが、これはあの辺りの地域にほかに特別支援学校がなくて、仕方なく少し広域で通ってもらうことで、このような学級の編成になっているのかどうなのかが気になりまして、なぜここだけほかに比べて学級が多いのかを教えてくださいませんか。もっと前に気付くべきだったのですが、気になりました。

【特別支援教育推進担当部長】 委員のおっしゃるように、地域性はあります。また、卒業する中学生がどのぐらいいらっしゃるかもヒアリングしまして、このような数に設定しています。

【北村委員】 ということは、これが常にこの学級数というよりは、今度卒業する

子たちを見据えながらこの学級編成という形になるのですか。

【特別支援教育推進担当部長】 先ほど申し上げたように、地域性は大きいところ
です。都内全体でどのようにこのような子供たちを受け入れられる教育環境を整える
か、という観点で設定しています。

【北村委員】 できるだけ近いところで通いやすいところに設けていくことが大事
かなと思いますので、もし地域的なところで少し不便を子供たちに掛ける面があるな
ら、今後少し考える必要があるのかなということを、今すぐどうこうという話ではあ
りませんが、少し気になったものですので、今後是非お考えいただければなと思いま
す。ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

それでは、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり
決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては
原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 「英語でジョブチャレンジ2024」について

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「「英語でジョブチャレンジ2024」につ
いて」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 報告事項(1)「英語でジョブチャレンジ2024」に
ついて説明します。

本事業は、令和5年度の都民提案制度により、都立桜修館中等教育学校の生徒から
の提案を事業化した新規事業です。

「1 目的」のとおり、都立高校生が英語を実践的に活用する機会や、キャリアプ
ランについて考える契機とするとともに、世界を視野に活躍する意識の向上や、英語
への学習意欲の向上を図ることを目的として実施しました。

続いて「2 概要」ですが、参加する生徒はグローバルなオフィスを訪問し、英語

を使って世界とつながる仕事を体験し、社員と話をし、将来の自分をイメージします。

「3 実施状況」ですが、約1.6倍の申込みがありまして、最終的には41校139人の都立高校生が7月25日から8月21日にかけて21の企業・団体を1日又は2日訪問しまして仕事体験を行いました。受入先の企業・団体名とそれぞれの参加人数は記載のとおりです。

「4 取組内容」ですが、本事業は事前研修、仕事体験、事後報告会という三つのプログラムで構成しています。

事前研修では、生徒はビジネスマナーとビジネス英語を学んだほか、グループ別に受入先の情報収集や共有を行い、またグローバルに働く社員に必要なものについて話し合いを行いました。

右側に研修時の写真を掲載しています。

仕事体験は、生徒は主に4点の内容を体験しました。会社の概要説明やオフィスツアーに加え、仕事体験や会議等への出席を行いました。例えば、右側の写真のとおり、大学の卒業式の運営補助や、海外支店とのオンライン会議などを体験しました。他に海外駐在経験者や海外出身者、役員等との意見交換、さらに英語によるディスカッションやプレゼンテーションなどを行いました。右側にプレゼンの写真を掲載しています。そのテーマは受入先により異なりますが、例えばSDGsや日本の強みなど、様々なテーマについて英語で討議や発表を行いました。

そして、事後報告会には、参加生徒だけでなく受入先の方にも参加していただき、各受入先での体験内容や振り返りを参加生徒で共有する機会としました。生徒はグループ別に英語でプレゼン資料を作成し、仕事体験で学んだこと、グローバルに活躍する際に必要な力、参加した企業等の一員としてチャレンジしたいことの3点について英語で発表を行いました。こちらにも右側に写真がありますが、各グループの発表後、受入先の担当の方からフィードバックを頂きました。

続いて、「5 成果」について説明します。参加生徒は、プログラムを通じて、グローバルに活躍する際に必要な力として、英語やコミュニケーション力だけでなく、多様な視点や他者を尊重すること、多文化理解、チャレンジ精神や笑顔など、様々な力が必要になることを認識しました。

参加生徒のアンケートでは、満足度は約98%と非常に高いものでしたが、一部不満足との回答もありました。その理由としては、もっと仕事体験をしたかった、もっと長く参加したかったなどの声がありましたので、受入先とも相談しながら次回に生かしてまいりたいと思います。また、参加を通じた意識の変化を聞きましたところ、英語学習への意欲向上や将来のキャリアプランについて考える契機となったことが上位に挙げられました。そして、参加して良かった点として、様々な社員の話を聞くことや、社内見学ができたこと、英語が使えたことや、英語を使って働くことのイメージができたこと、他校の生徒とともに学んだことなどが挙げられています。受入先のビジネスパーソンとの交流や、他校の生徒との協働により、参加生徒は他者理解の重要性や多文化共生への理解を深めたことが伺えます。参加生徒の声としては、将来の新しい選択肢を考えるようになった、視野が広がった、様々な文化を理解しコミュニケーションが大事なことが分かったなどの声がありました。

本事業の実施に当たりましては、受入先には本事業の趣旨や受入れ時の留意点等をあらかじめ丁寧に説明した上で、高校生を受け入れていただきました。受入れ終了後、受入れ企業・団体からは、高校生を受け入れて良かったとの評価を多く頂きました。具体的には、生徒が一生懸命取り組む姿が印象的だった、高校生の段階で英語の必要性を理解できて良い、企業にとっても若手社員のアウトプットの機会となり刺激になったなどの声を頂戴しました。一方で、生徒が受入先に聞きたい質問の内容、生徒の英語レベルなどの情報をもっと早く教えてもらえると、さらに適切な充実したプログラムを組めたのではないかという御意見も頂戴しています。今年度の取組結果を踏まえ、改善を図り、更に充実するよう取り組んでまいりたいと考えています。

なお、各企業・団体での仕事体験の内容や生徒の感想等をウェブサイトに掲載していますので、お時間のある時に御覧いただければ幸いです。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。多くの生徒さんがすごく積極的に

参加されて大変いいプログラムだなと思いますし、多くの企業さんに御協力いただいて良かったなと思います。

二つ質問がありまして、一つ目が募集定員150人に対して139名ということだったので、どのように最終的に参加する方が決まったのかと、受入れ側の団体・企業からお話があったということだったので、どのぐらいの英語力であれば受け入れていただけたという何か感触があったのかという、この二つを教えてください。

【事務局】 事務局より回答させていただきます。

まず1点目の御質問の「参加生徒がどのように決まったのか」ですが、こちらは応募した生徒と、企業等の受入れ可能人数の上限が決まっていたので、生徒の希望を元に、企業等ごとに第1希望の生徒から定員を上回る場合には、抽せんという形で決定をしています。ただ、決定した後に、実際にジョブチャレンジの仕事体験に行くまでの間に体調不良等がありまして、参加できない生徒が出てきた関係で、定員が最終的に埋まらなかったという結果になったものです。

続きまして、2件目の御質問の英語力につきましては、生徒の募集をする際に、おおむねCEFRのB1レベル以上を想定していますという形で募集をしました。その状況を受入れ企業様に事前にお伝えをしております。ただ、応募した生徒の中には、「そのレベルまでは至っていないが是非参加したいけれどもどうか」というお問合せも頂き、CEFR B1に至っていない生徒であっても、希望する生徒は応募してもらっています。そのため、受入れ企業には最終的に決まった生徒の英語のレベルについて直接お伝えをさせていただいて、御承知いただいた上で受け入れていただいたという結果になります。

【宮原委員】 ありがとうございます。CEFR B1ということで、これは何か外部のテストの点数をお示ししたのか、自分でこのくらいだとお話をされたのですか。

【事務局】 生徒の自己申告です。

【宮原委員】 分かりました。せっかく応募枠がもう少し、募集定員があったのに、最終的には少し少なくしか参加できなかったのは残念なことだと思いますので、次回される場合にはできるだけ多くの生徒さんにチャンスがありますように、その辺りは少し工夫を考えていただければと思いました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 とても良い試みだと思いますし、今回このようなことをすると前に御説明いただいた時も、初めてすることで、企業さんとの連携が大変ということで、非常に御苦勞なさったろうなと思いながらも、こうして多くの生徒たちが参加して、すばらしい機会になったなと思います。

この後ろのQRコードから今飛んで、レポートを拝見していたのですけれども、かなり受け入れていただく団体・企業さんによってやっていることが違って、本当の仕事をしているところもあれば、何かゲームのような形で金融について理解を深めてもらったり、英語のトレーニングをしたり、それぞれパターンがあるように見えますので、今後幾つかこういったパターンを整理して、企業・団体さんを募る際に、これまでこのような形で取組があったというのが分かったら、企業側・団体側から自分たちのところはこのような形でやってみようかなというのがより分かりやすくなるかと思っていますので、それを何年か積み重ねていくとかなりパターンというか、モデルが幾つか出てくるかと思っています。そのような整備をしっかりとしていくことで、より多くの企業や団体さんにこのような機会を利用してみようかなと思っていただけるようにしていけるといいかなと思いましたので、是非御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 本当にとてもすばらしい取組だと思いました。本当に応募が多くて、お断りになってしまうこと自体も、本当に企画が良くてニーズをつかんでいるのだろうなと感じました。私も今朝シンガポールから帰ってきたので、今は英語をもっと勉強したいという気持ちになっています。正に、やはり体験が非常に大きくて、もちろんプログラムの精度を上げていくことも重要かもしれませんが、とにかく大人のように一人前に扱っていただいて、そういう体験ができること自体が非常に僕は大きかったのではないかなと思います。

少しだけコメントですけれども、僕はこれはやはり都立高校生と書いてあるので、

やはり都立高校の魅力の一つなのだと思います。やはり都立高校の魅力を増やすためというか、いろいろな取組があるのですけれども、大体ホームページを見ると、子供向けというよりは大人向けというか、行政説明的なところが多いようにも感じます。例えば「だから都立高」など、あのようなホームページに、実はグローバル人材の育成のホームページで見ると少し説明が大人向けではあるものの、非常に外国語や国際理解の取組がたくさんあるのですけれども、中学生向けの情報には単に高校を選択する程度の情報が多い感じがしますので、もっと自分の将来を都立高校が助けているのだというイメージが湧くと、外国語やグローバル以外にもいろいろな都立の取組が中学生や高校生にも届くようになったらいいなと感じたところです。

【教育長】 PRについては、都立学校教育部長、いかがですか。

【都立学校教育部長】 実は、「だから都立高」の中で、様々なそれぞれの学校の特色をPRしていますが、この英語ジョブチャレンジのようないわゆる高校生版の企業インターンシップも、実はジョブキャンプという名前でいろいろな学校でやっています、それには毎年夏休みに様々な業界、企業から、今年で言うところと大体250社ぐらいから、自分の将来関心のある企業に行けるという高校生版のインターンシップを大体3日間でやっています。それは大体3,000名ぐらい、都立高しか参加できません。今、委員がおっしゃったとおり、それを2年前から始めたのですが、その始めた学校は非常にそれで学校の特色やPR、自分の成長へつながる体験ができるということでPRをした結果、やはり志願者が増えたということも出ていました。この英語でジョブチャレンジも、その中でも特にいわゆる外資系の企業での体験などを、今のネット検索の「だから都立高」でしっかり載せていくなど、都立高校は様々なことが入って体験できるというものを、都立高校の良さとしてもっとしっかりPRを今後していきたいと考えています。

【高橋委員】 漠然とですけれども、中学生に聞いていると、やはり都立高校のもっと魅力が伝わればなと感じることがたくさんあります。本当はもっといろいろなことをやっていращやるのだけれども、何となくほかの私学などの方がアピールがうまいのか、これぐらいの規模のことはなかなか私立の一つの法人ではできないぐらいの、非常に優れたお取組だと思いますので、それが保護者にも伝わるようにと本

当に思いました。

以上です。

【教育長】 今、学校ごとのPRもそうですし、あとこういう事業は学校にかかわらず、都立にいれば誰でも参加できるいいプログラムもいろいろ用意しているので、その辺りもきちんと御紹介をして、都立のブランドの確立をもっと、ある程度今も評判をいただいているのですけれども、更に高めていきたいです。今PRを強化していくことは考えていますので、またいろいろお知恵を頂ければと思います。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 今回のこの事業で、子供たちが参加を通じた意識の変化でもっと英語を勉強したい、それから将来について考えるようになったというのは、目的を達していると思います。

これから東京の子供たちは英語がとても上手になっていくと思われます。そうすると、ここの事後報告会にあったように、この子供たちは恐らく今でさえも英語が上手な子供たちではないかと思いますが、その子供たちがグローバルに活躍する際に必要な力に気付いてくれたことが私はとても良かったのではないかと思います。そこで、英語力、コミュニケーション力はもとより、表現力、多様な視点、国語力に気付いてもらえたらいいと思っています。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 もう一つ追加で、たくさんの企業・団体が受け入れていただき、21企業・団体ということなのですけれども、21企業・団体に対して、それぞれのプログラムに対して生徒さんがどう感じたかというフィードバックは個別にされたのか、あるいは先ほどの全体のアンケートのフィードバックだったのかはどちらでしょうか。

【事務局】 生徒のフィードバックという趣旨でよろしいでしょうか。参加生徒に

は、最終的にアンケートを取っていますので、その中で実際の仕事体験で特にどういったことが良かったかというお声を頂いています。

【宮原委員】 先ほどの北村委員からのお話もそうですが、受け入れる側も、生徒さんは何が良くて、何をもっとやりたかったのかを、個別のそれぞれの団体・企業でプログラムがかなり異なると思いますので、知りたいと思います。なので、今後は全体のこともそうですけれども、もう少しそれぞれのプログラム、それぞれの企業・団体さんに、参加した生徒さんもフィードバックする機会を差し上げていただくと、企業・団体側も非常にモチベーションが上がると思います。

【事務局】 若干の補足をさせていただきます。事後報告会の際にも、受入れ企業等の方に参加いただいていますので、受け入れた生徒がどのような感想を持ったかを聞いていただいています。もう一点、説明が遅れましたが、仕事体験で受け入れていただいた日の最後に、30分なり1時間なり振り返りの時間を取っていただいていますので、その場でも企業等の皆さんは、直接意見を、生徒の生の声を聞いていただいています。今後、先生のコメントを踏まえて、一層の充実に向けて改めて検討してまいります。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月24日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、10月24日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、

10月24日の午前10時から開催としたいと思いますが、よろしいでしょうか。――

〈異議なし〉――

日程そのほか、何かありますでしょうか。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

(了)

(午前10時29分)